

まちづくり達成状況報告書（事務事業点検シート）

課等名：

健康保険課

シートNo： 34

作成日： 2024/5/22

① 総合計画上の位置付けと事務事業説明

後期基本計画	施策の大綱	Ⅱ 保健・医療・福祉の充実	背景・課題	目的・意図
	施策の目標	3誰もが生きがいを持てるまちづくりを進める	国民健康保険制度は、被保険者のみなさんが安心して医療を受けられるよう、国保税を出し合い、助け合う制度です。医療機関等を受診した時の医療費は、窓口での自己負担以外は、国や県の負担金、保険税などで賄われています。団塊世代の後期高齢者医療制度への移行などで、加入者数が急激に減少しています。そのため、国保税の減収が見込まれ、運営が厳しくなっています。	被用者保険に比べて高齢者の加入率が高く、それに伴い一人当たりの医療費も増加しています。医療費の適正化を図ることを目的として、現在使用している新薬（先発医薬品）をジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えた場合の差額をお知らせしたり、市のホームページや窓口チラシを設置したりして、可能な限りジェネリック医薬品を利用してもらえるよう、啓発をしています。
	施策	3生活の自立支援・社会保障		
	施策内容	社会保障制度の適切な運営		
その他、根拠法令及び分野別計画	国民健康保険法			
事務事業名	医療費適正化			

② インプット（投入）

会計名	
国民健康保険特別会計	
款	保健事業費
項	保健事業費
目	保健衛生普及費
事業	保健衛生普及費

③ 主なアクティビティ（活動）とアウトプット（結果）

アクティビティ（活動）				アウトプット（結果）	
活動名	対象者	活動指標（回数・件数・日数等）		活動指標（参加者数・面積等）	
		R5年度実績値	R5年度目標値	R5年度実績値	R5年度目標値
後発（ジェネリック）医薬品差額通知事業	国民健康保険被保険者のうち、新薬からジェネリック医薬品へ切り替えることで医療費削減が見込まれる者	1回	2回	474人	400人
市ホームページでのジェネリック医薬品利用啓発	市民全般	通年	通年	—	—
チラシによるジェネリック医薬品利用啓発	窓口来庁者	通年	通年	—	—

④ 初期・中間アウトカム（成果）

指標名	成果指標	
	R5年度実績値	R5年度目標値
後発医薬品利用率	83.97%	80%

⑥ 点検

改善の余地						今後の方向性		
<input type="checkbox"/>	コスト	<input type="checkbox"/>	活動	<input checked="" type="checkbox"/>	成果	<input type="checkbox"/>	その他	差額通知の発送により、削減効果額がそのまま歳出額削減となるものではありませんが、ジェネリック医薬品についての周知や、普及・使用促進の取組を行うことで、被保険者の費用負担の軽減や、国保の医療給付費負担の削減につながるため、引き続き啓発を推進していきます。
業務の振り返り								
茨城県が四半期ごとに集計している利用率によりますと、R5年1月診療分の81.23%からR6年1月診療分は83.97%へ2.74ポイント上昇しました。国の目標値80%に対し、県平均は81.32%であり、本市は県平均を2.65ポイント上回っています。								

⑤ 最終アウトカム（成果）

指標名	成果指標	
	R5年度実績値	R9年度目標値
後発医薬品利用率	83.97%	85%